

小田原市教育委員会協議会会議録

1 日時 令和7年10月29日（水）午後4時00分～午後5時45分

場所 生涯学習センターけやき 2階 大会議室

2 出席者氏名

1番委員 柳下正祐（教育長）

2番委員 益田麻衣子（教育長職務代理者）

3番委員 秋元美里

4番委員 齊藤修一

5番委員 松葉口玲子

3 説明員等氏名

教育部長 菊地映江

文化部長 大木勝雄

教育部副部長 岡田夏十

教育部副部長 諏訪部澄佳

文化部副部長 門松忠輝

教育総務課長 安藤良徳

教育指導課担当課長 板室裕

保健給食課長 吉澤太郎

生涯学習課長 菅宮康之

図書館長 竹縄謙史

その他関係職員

(事務局)

教育総務課係長 三浦慶太郎

教育総務課主査 岩澤広明

4 報告事項

(1) 小田原市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の撤回について（生涯学習課）

(2) 小田原市尊徳記念館条例の一部を改正する条例の撤回について（生涯学習課）

(3) 小田原文学館条例の一部を改正する条例の撤回について（図書館）

(4) 小田原市郷土文化館条例の一部を改正する条例の撤回について（生涯学習課）

(5) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について【資料配布のみ】

（資料1 教育部・文化部）

(6) おだわらっ子見守りサービスの導入状況について（資料2 保健給食課）

(7) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について（資料3 教育指導課）

(8) システム標準化に伴う学校教育法施行細則内の様式変更について

5 その他

(1) 令和7年度上半期寄付採納状況について【資料配布のみ】（資料5 教育総務課）

(2) 令和7年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について【資料配布のみ】

(3) その他

(教育総務課)

6 議事等の概要

- (1) 柳下教育長開会宣言
 - (2) 議席の指定…1番 柳下教育長、2番 益田委員、3番 秋元委員、4番 齊藤委員、5番 松葉口委員に決定
 - (3) 10月定例会議事録の承認
 - (4) 議事録署名委員の決定…2番 益田委員、3番 秋元委員に決定
-

- (5) 報告事項(1) 小田原市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の撤回について
- (2) 小田原市尊徳記念館条例の一部を改正する条例の撤回について
- (3) 小田原市文学館条例の一部を改正する条例の撤回について
- (4) 小田原市郷土文化館条例の一部を改正する条例の撤回について

○文化部副部長 それでは私から、「報告事項（1）小田原市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の撤回について」から「報告事項（4）小田原市郷土文化館条例の一部を改正する条例の撤回について」までを、一括で御報告申し上げます。

令和7年8月27日の教育委員会8月定例会において、「小田原市生涯学習センター条例の一部を改正する条例」、「小田原市尊徳記念館条例の一部を改正する条例」、「小田原市文学館条例の一部を改正する条例」及び「小田原市郷土文化館条例の一部を改正する条例」を小田原市議会9月定例会に提出し、議会の議決を得られた場合は、令和8年4月に該当施設における施設使用料の改定を行う予定であるとの御報告をしたところでございます。

各条例議案については市議会厚生文教常任委員会に付託され、9月8日に開催された同委員会において慎重に審査をしていただいたところですが、審査の中で、市民への説明も含めた進め方等に丁寧さが不足していることや、市民の皆様の経済的な負担増となることへの懸念等の御指摘をいただきました。

これらを重く受け止め、執行部として慎重に検討した結果、利用者等の意見聴取や改定率、施設の利用状況など、今一度、内容を精査する必要があることから、当該案件を含む使用料の改定を伴う9つの条例改正案については、撤回すべきとの考えに至り、10月6日の市議会9月定例会において当該議案の撤回について追加提案をし、承認いただいたものでございます。

以上で報告を終わります。

(質疑・意見等なし)

○柳下教育長 以上で、文化部関係の報告が終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(関係の職員退席)

- (6) 報告事項(5)市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について【資料配布のみ】

○柳下教育長 次に、報告事項（2）「市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について」は資料配布とさせていただきますので、ご了承ください。

（7）報告事項（6）おだわらっ子見守りサービスの導入状況について

○保健給食課長 私から御説明申し上げます。お手元の資料2を御覧ください。1概要と導入状況でございます。小田原市及び小田原市教育委員会は、児童の安心かつ安全な暮らしの実現を目的に、株式会社otta、Hamee株式会社及び日本電気株式会社と協定を締結し、公民連携事業として市立小学校の児童を対象に令和5年4月から「おだわらっ子見守りサービス」を開始し、令和6年度までに11の小学校区に導入してきました。

令和7年10月までに新たに14の小学校区に導入し、市内全校への導入が完了しましたので、ご報告いたします。

「おだわらっ子見守りサービス」とは、をご覧ください。

希望者に無償で配付している専用端末を所持した児童が、街中（まちなか）に設置された見守りスポットや見守りアプリをスマートフォン等にインストールした見守り人（びと）、見守りタクシーとすれ違った時に、その位置情報や通過時間が記録されるシステムです。

万が一の際には、保護者同意のもとで児童の位置情報履歴を警察に開示し、捜索活動の一助として活用することができます。この部分は、保護者の利用料の負担がなく無料で利用できます。また、アプリによる位置確認や児童が見守りスポットを通過したときに位置情報をメールで受け取ることができる有料サービスもありますが、あくまでも保護者に選択していただけるようになっております。

概要にお戻りいただき、現在、見守りサービスを利用している児童は3,339人、42.10%になります。スクリーンに投影したマップをあわせてご覧ください。

小田原市内にピンク色と緑色、水色で示した、およそ430箇所の見守りスポットを設置しております。これには、コンビニエンスストア等に設置されているスマートフォンの充電器も見守りスポットの機能を有しているものも含まれます。

これらと他市町村設置分等をあわせまして、全国で約80,000箇所の見守りスポットがございます。全国どこのスポットを通過しても、この端末を持った児童の位置確認ができます。

2今後の取組として、引き続き、利用者の拡大に向けた周知活動の実施、見守りスポットの増設、見守り人（びと）や見守りタクシーの増加に向けた情報発信に取り組んでいきます。説明は以上です。

（質疑・意見等）

○柳下教育長 見守り人とか見守りタクシーはどの程度の数があるのでしょうか。

○保健給食課副課長 見守りタクシーについては、近辺では1社にてタクシーについていたいている。全部のタクシー会社にはついていない。今後は協力していただきたいと考えている。見守り人についても、登録者を増やしていく予定です。

○齋藤委員 全校の児童の皆さんに今年度中に配布ができる事をうれしく思います。少子化の中でお子様の見守りサービスにニーズがあり、登録者数が増えていくこともあります

が、関心度が上がってくるとは思います。行政として個人向けに展開していく取り組みであり、スピード感があつてすばらしいと思います。

テクノロジーが付随するサービスになるので、プロダクトもそうですし、プロジェクトで傷みやすい部分もある。通信も必要となるので、テクノロジーが進化していくのと伴ってデバイスもアップデートしていくかななければならないので運営会社とうまく連携して進めいく必要があると思います。

○松葉口委員 無料サービスと有料サービスとありますが記載は利用している児童数は無料の児童数を示しているのでしょうか。それとも有料の方も入っているのでしょうか。

○保健給食課長 記載させていただいております3339人については、無料と有料の方を含めた全体の数になります。

サービス加入においては2種類の方法があります。一つは無料で利用する方法。もう一つは有料でご自身のスマートフォンアプリを利用する方法になります。お守り型の端末は無料で配付しており、説明をした際に希望者を募っています。

初回申込時にはアプリのお試し期間があり、アプリを1~2ヶ月無料で使うことができます。有料サービスについては1ヶ月300円（税抜き）で利用可能となっており、内容としては、通り道の履歴、スポットの通過時間が記録され、スマホの地図上にお子さんがどこにいるか表示できるようなサービスに内容なっています。

新入生には就学時健康診断の際等でPRし、事前申込みいただいた方には入学式のときに端末をお渡しする流れになっています。

○松葉口委員 これについてはわかりました。

小田原市としての子供の安全、見守り全体像（セーフティーネットワーク）をどう位置づけているのか聞かせてください。また、子ども駆け込み所との関係性はどうなのでしょうか。

○保健給食課長 本市で実施している「SOS！こども110番かけこみ所」の事業は歴史が非常に長く、今も学校を通じて続けていただいております。年に1回ある程度メンテナンスを実施し、市内2,500ヶ所くらいで続けております。それに加えて、今回の見守りサービスを導入することでICTも活用したものということで並行しながらより一層の安全を深めていきたいということで取り組んでいます。

（8）報告事項（7）令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

それでは、私からご説明いたします。資料3をご覧ください。

2ページをお開きください。2の調査の概要は、概ね令和6年度と同様となっております。今年度は4月17日に、小学6年生、中学3年生を対象に、悉皆での調査を実施しております。調査の内容については、教科に関する調査と質問紙調査となっており、今年度の実施教科は、国語、算数・数学、理科です。

3ページ「3 教科に関する調査結果」をご覧ください。

（1）の各教科の平均正答率は今年度の平均正答率一覧です。国立教育政策研究所から出されている「全国学力・学習状況調査 報告書」では、「平均正答率の±10%の範囲内にあ

り、大きな差は見られない」とされており、本市でもその考えに準じて調査結果を整理しました。

本市の平均正答率は、全ての教科において全国平均正答率と比較して±5%の範囲に含まれ、大きな差はみられません。平均正答率を指標としつつ、今後も小・中学校ともに、学習指導要領の示す資質・能力をしっかりと身に付け、一人ひとりを伸ばしていくことが大切であると考えます。

次に（2）小学校の調査結果をご覧ください。3ページから7ページにまとめています。直近4回分の平均正答率の経年変化をみると、令和6年度に比べて国語、算数ともに全国平均との差が若干広がっています。

①国語については、「言葉の特徴や使い方に関する事項」の全国平均正答率との差が広がり、知識及び技能に関する学力に課題がみられました。「読むこと」については、複数の資料を結びつけて読む学習活動を設定したり、それぞれの関係を考えながら読んだりすることを通して力を伸ばしていくことが重要と考えます。

（5ページに移りまして）②算数についてです。全国平均正答率との差が大きかった領域は、「図形」の領域になります。多角形の中に既習の図形を見いだして面積を求める見通しをもつことや面積の求め方について説明する活動が必要であると分析しております。

③理科についてです。前回実施の令和4年度と比べて、全国平均正答率との差がわずかに縮まりました。実験や観察の結果等を知識と関連付けて理解を深め、科学的な言葉を用いて表現することに課題がありました。

（3）中学校の調査結果です。8から11ページになります。

直近4回分の平均正答率を見ると、今年度は、数学において全国平均との差が小さくなっています。

各教科の区分別にみていきますと、①国語では、「書くこと」について全国平均正答率との差が大きくなっています。文脈に即して漢字を読んだり書いたりすることができるよう指導するとともに、読み手を意識した推敲の仕方を指導することが大切です。

②数学では、「データの活用」の領域の正答率が低く、全国平均正答率との差が大きい結果となっています。データの特徴の読み取りを通して、その必要性と意味を理解できるようしていくことが大切です。

③理科はCBTで調査を行っており、結果はIRTスコアで表示されています。IRTとは国際的な学力調査で用いられる「IRT (Item Response Theory) 項目反応理論」のことで、本調査では、共通問題以外に、受験日ごとに異なる問題が出題されており、問題の組み合わせが日によって異なります。そのため学力は問題の合計点で評価できませんが、各問題の難易度から学力の推定が可能で、経年変化も比較できるものになっています。IRTスコアは500点が平均の目安になります。理科では自分の身の回りの事象から生じた疑問や問題を解決する過程において、自分の言葉で表現する学習活動を取り入れていくことが大切です。

12ページをご覧ください。最後に、4 質問紙に関する調査結果についてです。ここでは学力の向上と関りのある質問項目について記載しています。

（1）教育活動の取組状況に関する項目については、学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学び」の実施、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に深く関わる質問項目です。国語、算数・数学について「授業内容がよく分かる」と回答している児童生徒は多く、特に中学校では、肯定的な回答をしている割合は、全国を上回る結果となっています。しかし、令和3年度に設定した目標値（国語90%、算数・数学89%）には届いていない状況です。

また、一人ひとりの学力を確実に伸ばすための取組に関する項目として3項目あげました。

【項目3】「前の学年までに受けた授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていたか」【項目4】「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか」

【項目5】「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気付いたりすることができているか」です。こうした授業に関する具体的なデータをエビデンスとして、教員が自らの授業を振り返り、今後の日々の指導や授業の改善・支援の工夫を意識的に行っていくことが大切であると考えております。

（2）教育環境に関する項目については、学習と関連の深いICT環境と読書環境について見直すため、「自分がICT機器を使ってできると思うこと」「1日当たりの読書量」の2項目を挙げました。これらの項目は学びと育ちを支える環境の一部分ではありますが、学校や地域、家庭で連携し、いつでも自分の学びに合わせてICT機器を活用する、本を手に取りたくなる教育環境を整えていく必要があります。

最後になりますが、本調査は、平均正答率の向上ということだけが目的ではなく、この結果を授業改善や児童生徒の学習環境の整備に生かすことが大きな目的であると考えております。学校には、あわせて児童生徒質問紙調査や学校質問紙調査の結果も積極的に活用すること、令和6年度から全校で実施している「ステップアップ調査」の結果から学力向上プランを立てることを通して児童生徒の学力向上に向けた取組を進めていただくようお願いしております。

なお、本日報告した資料につきましては、11月中に市HP等におきまして公表する予定です。

説明は以上となります。

○教育指導課指導主事 問題の具体等の補足をさせていただきます。

本年度の調査では、3つ特徴を挙げたいと思います。

1つ目は、3年ごとの理科の調査の実施があったこと。中学校の理科においてはCBTで子どもたちが学習用端末を使って回答するという形で行ったというのが特徴の1つになります。

2つ目は、例年はこの調査の結果が夏休み中にデータで学校に返却されていますが、今年度は7月14日に学校にデータが到着するというような形になりました。報道によりますと全国で4割程度の学校が夏休み前に返却したということを聞いております。

3つ目は、児童生徒質問紙の項目で授業の内容がよくわかるという項目がありますが、各教科において肯定的な回答をした児童生徒の割合が減少したということも話題になっておりました。

2点目の返却時期について、小田原市としては、7月には結果が来ましたが、返却準備、印刷、児童生徒の支援をするというような作業があります。それから、結果内容を把握すること。また、個人の課題を伝えながら返却を毎年しております。14日に返却されてから18日が夏休み前の登校日までの間に、すべての作業を行って返却まで行うということは、丁寧な仕事にならないと考えまして、例年通り9月に返却をしています。

それから、調査の問題の特徴について、文章、他の人の考え、条件、図、グラフなど複数の情報を活用して考える。自分の考えを持ち、自分の考えをアウトプットする。このような問題が必ず出ているということが特徴と思っております。情報活用能力は学習の基盤となる資質能力に位置付けられており、全国的な課題と捉えられています。

アウトプットするという過程に続く問題が間に入っています。例えば、資料の5ページに、国語の読むことの問題が例として挙げますと全国との差が少し大きいです。資料1のもとになる文章を読み見ます。その後に資料2資料3関連文章になっておりますが、資料4はグラフです。グラフに3つの資料をあわせて見て自分の考えをもって記述する。幾つかの資料と条件に基づいて答えるという問題です。

小田原市の課題としては、記述の問題、漢字の書きが課題になっております。正当率の数値で見ると低いわけではないが全国も高い数値が出ており、差が出ている結果となっています。ひらがなに対して漢字を当てはめるだけではなく、文章中にひらがなで書いてあるものを漢字にする問題や漢字で変換するとしたらどの漢字になるかなど、文章を遂行する上で、漢字の間違いを見つけて正しく書く問題が出ていることが特徴です。漢字の活用について出題とされているところになります。

算数・数学については、説明の中で図形を挙げてますが、今年度は数と計算の問題になります。ページ数では小学校6、7ページ、中学校においては、10ページにある問題となります。計算過程を説明すると答えだけではなく、子どもが説明の仕方を提示し、少し様子を加えた形で説明をするというような問題です。例に挙げられている説明がどういう過程を経ているものなのかを理解した上で、自分なりに活用して説明しなければなりません。

理科については、科学的な言葉を用いて、表現するというところになります。単に現象を言葉で説明できればいいわけではなく、なぜそうなるのか。理由や原因を含めて科学的な言葉を用いて表現するというところで課題があります。

学校には、以上のことと報告して指導に力を入れていただきたいとお伝えする予定であります。共通して、小学校よりも中学校の方が全国平均正答率との差は縮まっているというところがあります。小学校からの積み重ねの成果や小学校では外部調査を受けるという機会がないので、中学生の方が回答方法に慣れていると分析しております。質問調査の方も例として挙げました。ICTを活用してできることを最終ページの14ページに載っております。今年度に出てきた質問ですがICT使ってできることのうちの「情報を整理すること」の棒グラフが低い形になっております。小田原市ではSTEM教育など探究的な学びの活動を行っております。ICTも上手に活用しながら、情報を整理して、自分なりの考えを持つように取り組んでいることを考えております。

補足は以上です。

○齊藤委員 全国学力学習状況調査は、設問フォーマットが決まっていて追加質問を行政側でコントロールできるポイントはないという理解でよろしいですか。

○教育指導課指導主事 行政側での追加質問等の設定はできません。

○齊藤委員 この全国学力学習状況調査を作成している主体はどちらになりますか。

○教育指導課指導主事 文部科学省が主体となります。

○齊藤委員 結果を全国と比較し、まとめていただいていると思いますが、先生方がカリキュラムへ反映し現場の形になると思います。

12ページの項目3で「前の学年までに受けた授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていた」という質問に対して、小学校は17%ぐらいが「あてはまらない」「どちらかといえばあてはまらない」を選択している。中学校は小学校よりも少し高く23%ぐらいの子「あてはまらない」「どちらかといえばあてはまらない」を選択している。この結果を見ると違和感をいだいている子たちが多いのかなと思います。各学校の中で、実際に答えてくれた生徒の回答結果がどこまで現場に伝わるのか。そもそもフォーマット変えられないため設問でコントロールできない状況ですけど、どこまで先生方にフィードバックされているのでしょうか。または違う形でフィードバックされているのでしょうか。

○教育指導課指導主事 各全国学力学習状況調査の結果については、お示ししているものがすべてになります。各学校において授業アンケート等を年2回行っており、子どもたちが記入しています。担任の先生が結果を見ながら子どもたちと面談をする学校もありますが学校によって差はありますがアンケート結果やほかの情報を用いて子どもたちに手を差し伸べることはできていると思います。

○秋元委員 データをもとに学習状況から学習指導の改善に努めるためのデータとのことです、実際データを先生に渡して、先生の裁量でデータ活用により個人面談したり、指導をしたりすることは先生の力量や裁量に左右されるものなのでしょうか。

○教育指導課指導主事 全国学力学習状況調査の結果をまずは学校として、どのような課題があるか各学校で分析をしていると思います。

例えば国語が苦手な子が多い学校では読書を推奨していくことや朝の時間に読書タイムを作ろうなど、本を手に取りやすいところに置くような全体的に取り組むことが1つ挙げられます。

小学校6年生から中学3年生の年齢になるとクラス全体で一番正答率が低い問題であったか分析して、子どもたちに知識が定着していなかったか課題がわかります。学年単位やクラス単位に発表しますので、今後の学習への取り組み方法について対応する先生と指導方法を打ち合わせる場合もあります。

最終的にはクラスの担任が指導することになりますので、個人差が絶対ないとは言えませんが、すべてが担任で判断するのではなく、学校や学年といった少し大きな範囲で課題をとらえて進めています。

○齊藤委員 調査の趣旨や全体の設計は理解することができました。教育は底上げして実践していくことは大事ですが、教育機関や学校の先生方や生徒の皆さんがもちろん頑張ることも重要ですが、結果を親御さんも見ることもあるのでしょうか。学校教育だけではなくて、

親御さんも家庭内教育を含めて、働きかけしていく構造が大事ではないかと思います。私は3人子どもがいますが、結果を見たことがありません。

○教育指導課指導主事 配布資料については家庭配布用ではありません。最終的には小田原市の教育ホームページには掲載します。

一人一人のお子さんの結果については、国も算数・数学、今年度は理科もありましたので、それぞれの個票が返却されるという形になっております。返却する際に保護者宛の通知文を出して、学校で指定されたに返却ができるように子どもたちに、一人一人課題を伝えながら返却をして、ご自宅に持ち帰ることとなっています。

○齊藤委員 家庭内の連携ができないだけでしたね。持ち帰りは紙での持ち帰りになりますか。

○教育指導課指導主事 一教科A4サイズが1枚になります。

○齊藤委員 この学力検査の結果を使って、各家庭が子どもの教育についてどうするべきか考える場面が増えるのではないかと思います。その結果に基づいて親が教育方針を見直すことが、学校教育や教育相談といった複合的な要素とつながり、家庭内で公開された話題になることもあるのではないかでしょうか。

さらに、そのフィードバックが十分に活用されれば、子どもたちの能力向上や全体の底上げにつながる可能性も感じます。ただ、ここで気になるのが、文部科学省の進める取り組みについてです。現代ではAIが急速に進化しており、学習そのものの意義が変わりつつあります。その中で、国語の文章読解力や理科の事象の理解力、歴史や数学など従来型の知識学習の価値が少し揺らぎ始めているように感じます。

例えば、数学においては単純な計算力ではなく、数字の組み立て方や数式の構築方法の検証能力が重要になってきています。同様に、文書の読解力や論理的に考える力、情報を整理して活用する力など、より複雑なスキルが求められる時代に移行しています。こうした背景を踏まえると、文科省が作成する学力検査の項目も時代に即した内容に変える必要があるのでないでしょうか。

もちろん、教育制度全体をすぐに変えるのは難しいことは理解していますが、各学校での展開を考える際、文科省や小田原市教育委員会が「これからの中の教育のために力を入れていくべき点」について明確に補足説明を加えたり、方向性を示したりすることで、学校現場や先生方もより動きやすくなるのではないかと思います。その結果として、カリキュラムもより現代のニーズに合った形に調整され、学校全体の教育の質が向上するのではないかでしょうか。以上、所感です。

(9) 報告事項 (8) システム標準化に伴う学校教育法施行規則内の様式変更について

○教職員担当課長 報告を予定しておりましたシステム標準化に伴う学校教育法施行規則の改正につきましては、改正の要因となっているシステム標準化による就学管理システムの移行が11月から令和8年2月に、延期になったことから取り下げさせていただきます。令和8年1月の定例会で改めてご説明を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

(10) その他(1) 令和7年度上半期寄付採納状況について

(2) 令和7年度上半期教育委員会職員の公務通勤災害の状況について

○柳下教育長 次に、6その他(1)「令和7年度上半期寄付採納状況について」(2)「令和7年度上半期教育委員会職員の公務通勤災害の状況について」は資料配布とさせていただきますので、ご了承ください。

○保健給食課長 見守りサービスのところでお答えできなかった部分です。見守り人の人数につきましては、令和7年6月の時点で全国約6万人登録をいただいております。見守りタクシーは約3万5000台の登録になります。

もう一点、大窪小学校で、このたび、小田原産のお米を使った給食の提供を開始させていただきます。自校炊飯ということで、これまで片浦小学校、曾我小学校の2校で家庭用炊飯器を用いて、小田原産のお米を使ったご飯を提供しておりました。令和7年度は大窪小学校で整備を進め、11月4日から週3回ご飯を給食に提供をしていきます。

この取り組みは地域の自然や農業など、地域への理解を深め、郷土への愛情を育むとともに、新鮮で安全な食を通して、生涯にわたり心豊かで健康な生活の基礎を培うことを目的として開始しているものです。報告は以上です。

(11) その他(3)その他

○教育総務課長 前回の定例会でお時間を取りさせていただきました、オンラインでの教育委員会定例会等の開催について進捗状況のご報告をさせていただきます。

教育委員の皆様におかれましては、社会的に重要な活動に担っているため、月1回の定例会または協議会であっても日程調整が難しいところもございます。適切な活動を確保するためには、社会活動の実態に即したより柔軟な会議形態っていうものが求められています。令和2年に文部科学省より、通常時におけるオンライン会議システム等を活用した会議の開催について、遠隔地にいる構成員の参加を用意することなどにも資するものとして、オンライン会議システム等を活用した教育委員会の会議の開催に考え方が示されていたものの、本市におきましては、今までその活用というものが図られておりませんでした。

このたび、教育委員の皆様が教育委員会会議にオンライン会議システムを活用して出席することができるようオンラインでの教育委員会定例会等の開催についての制度を導入するため、教育委員会会議規則の一部改正を行います。

具体的には、教育委員会定例会、臨時会及び協議会はオンライン会議システムを活用し、会議へ出席することができるようオンラインでの教育委員会定例会の開催についての制度を導入するということで現行の規則を一部改正し、進めているところです。

なお、制度を運用する際の留意点といたしまして、非公開とすべき議事の情報であります予算関連情報、人事情報等においては、不正アクセスにより漏えいするがないよう、また、不正のアクセスにより議事が妨害されるがないように地方公共団体の情報セキュリティセキュリティーポリシー則り適切な対応を講じることが求められているところです。この点につきましては、県内先行事例であります神奈川県や横浜市、川崎市、鎌倉市、茅ヶ崎

市などを参考に、実運用を想定した制度設計を進めており、できる限り早い時期に実施できるよう取り組んでまいります。ご理解いただきますようお願ひいたしたいと思います。私からの報告は以上でございます。

○齊藤委員 オンライン会議の環境整備規則の改定について、大変な部分も多いかと思いますが、取り組みには非常に助かる面も多く、感謝申し上げます。また、昨今問題となっているランサムウェアなどのセキュリティインシデントについてもお伝えしておきたいと思います。特に民間事業者の間では深刻な状況が続いており、先日では、アスクルさんがシステム停止によって、配送ができなくなる事態に陥りました。また、物流会社やオンラインサービス企業も、この問題に対応するため大変な状況にあるようです。

今回注目すべきなのは、家庭用のテレワーク環境や古いネットワークを使用している企業での感染経路についてです。実は盲点となっているのが「ルーター」です。古いルーターを使用していると、それが踏み台となり、外部からの侵入を許してしまうケースが急増しています。この侵入経路は、いわゆる VPN の接続ポイントを介して行われることが多いです。したがって、行政の中でもネットワークの安全性向上に努めるべきだと思います。せっかくオンライン環境を推進していくのであれば、ルーターや分譲システムの整備を進めることが重要です。現在、メーカー側もこれに対応しており、デバイスはどんどん新しいものにアップデートされていますが、ネットワーク機器に関しては未整備の部分が残っています。特に無線 Wi-Fi の IP を飛ばす基地局の役割を果たすルーターは、盲点となりがちです。

そのため、情報システム部門の方に、庁内で使用しているルーターの状態について確認してもらうよう提案するのが良いのではないかと思います。庁内のネットワーク機器が適切に管理されているかを問うことで、より安全な運用につなげられるのではないかでしょうか。

(12) 柳下教育長閉会宣言

令和7年11月26日

柳下教育長

署名委員（益田委員）

署名委員（秋元委員）